

# 令和8年第1回周防大島町議会定例会

令和8年3月3日

## 町長施政方針

初めに、日本経済の現状についてであります。内閣府が発表した本年2月の月例経済報告によりますと、「景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」との基調判断を行っております。

また、国における、令和8年度の予算編成についての基本的な考え方でございますが、我が国経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まできていること、また、財政状況について、プライマリーバランスは改善傾向にあり、政府債務残高対GDP比も低下している旨の現状認識を示しています。

このことに伴い、令和8年度予算編成は、令和7年度補正予算と一体として、経済財政運営の基本的考え方に沿って行うこととしており、経済と財政はいずれも国民のためのもので、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行うこととしております。また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」、いわゆる「骨太方針2025」における重要政策課題に加え、「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進することも示されております。

次に、本町の財政状況についてであります。

令和6年度一般会計の決算は、歳入歳出ともに前年度対比で増額となり、次年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、前年度より1億円増加し、5億円の黒字とはなっていますが、これは財政調整基金へ2億円を積み立てた半面、7億円を取崩し一般会計へ組み入れた結果であり、町税や普通交付税など、毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費、公債費といった義務的性格の経常経費にどの程度充当されているかを示す経常収支比率は、97.5%と本町の財政構造は硬直化が進んでおり、弾力性が失われ、決して財政に余力がある状況ではないと言えます。

一方で、財政の健全性を示す4つの指標である「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」はいずれも早期健全化基準を下回っており、本町の財政状況は厳しい状況にあるものの、財政の健全性は維持されている状態です。

また、財政調整基金は、県内でも屈指の残高保有となっておりますが、令和7年度現予算における財政調整基金繰入金は13億円強であり、今後同規模の取崩しが続けば、近い将来には残高がなくなり、職員も痛みを伴うコストカットを含めた大幅な予算削減を行わないと、予算編成が出来なくなる状態となります。

自主財源に乏しい本町ですので、災害対応や今後見込まれる財政需要への備えとして、一定の

水準が維持されるよう調整しながらの活用が重要となります。

令和8年度の見通しでございますが、歳入面では、予算の大部分を担う地方交付税は、総務省の予算概算要求で前年度比2.0%増の要求が行われています。しかしながら、このたびの国勢調査で人口の減少が予測される本町では、人口減少対策の急減緩和措置を考慮したとしても、相当の減額になると見込まれます。

歳出面では、維持補修費や人件費の増加、更なる物価高騰の影響が長期化し先行きを見通すことが困難な状況であり、大変厳しい財政運営が続くと予想されます。

こうした本町財政状況の中、住民生活の向上に資する取り組みや、未来を見据えたまちづくりへの意欲的な施策については積極的に進めることとし、財源不足の慢性化を招かないため、事務事業の選択と集中、新たな歳入の確保と支出すべき歳出の見極めを行い、持続可能で健全な財政運営に努めなければなりません。

よって、令和8年度当初予算は、これまで掲げてきた「安心・安全づくり」「元気づくり」「未来の基盤づくり」という三つの柱を一層加速させ、「周防大島がいちばん」と町民の皆さんに実感してもらえる町づくりの推進を基本とします。

## < 3つの重点政策 >

### 安心・安全づくり

1番目は、まちの「安心・安全づくり」についてであります。

町民の生命や暮らしを守ることは、自治体の最も重要な責務であります。南海トラフ巨大地震や津波、大雨による土砂災害などの自然災害や交通事故、火災、犯罪などへの対策について、関係機関や自主防災組織、自治会等の団体と緊密に連携し、本町でいかなる災害が起きても、犠牲者を出さないことを第一に防災対策に努めてまいります。

また、人口減少や少子高齢化の進展、公共交通対策、環境問題や空家空地対策など、複雑多様化する地域の課題は山積しており、これら多くの課題の解決にむけ、議会並びに町民の皆様から寄せられる建設的な意見をしっかり聞き、町の施策等に反映させることを大切にしながら、まちの「安心・安全づくり」に取組んで参りたいと考えております。

### 元気づくり

地域を担うのは人であるので、人材育成は町政の大きな柱と考えています。島の未来を担う人材育成のために、少子化対策、子育て、教育環境の充実など、更なる施策を講じてまいりたいと考えております。

同時に、地域の活力源は産業であり、島の強みを生かした観光力の強化や、農林水産業の育成、地元企業の創業・起業・円滑な事業継承や定住対策などを果敢に進め、地域を活性化させてまいりたいと考えております。

### 未来の基盤づくり

最後に、町の「未来の基盤づくり」についてでございます。

本町が抱える多くの課題を直視し、社会情勢にあった組織や体制を構築していくとともに、暮

らしや産業の基盤となる交通基盤の確保と利便性の向上、防災・防犯対策、医療介護福祉の充実、産業の振興、環境問題など、本町が直面する多くの課題を克服するため、多くの方から寄せられる建設的な意見を聞くとともに、国や県との連携を強化し、町の未来に向けた基盤づくりを進めてまいります。

このようなことから、令和8年度に各分野においては「当初予算の概要」にお示ししており、主要な継続事業のほか、新規事業や拡充事業にしっかりと取り組むことで、本町の未来につながる基盤が築け、町民の皆さまや事業者の方々のチャレンジを後押しができるものと考えております。

本町が抱える地域課題はさまざまございますが、町民の皆さまが「周防大島がいちばん」と実感していただける「町づくり」の実現に向け引き続き、職員とともに全力かつ夢を持って町政運営に取り組んでまいり覚悟でございますので、町議会をはじめ、関係各位のなお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

周防大島町長 **藤本 淨孝**